

4月24日

緊急事態宣言後の保育園の 対応について

保護者の方もご周知のとおり「緊急事態宣言」はGWの5月6日となっています。

現在、厚生労働省では「緊急事態宣言の延期の有無」についての発表等について、連休中を目処に発表するとしています。

保育園の対応につきましても、その発表後、寄居町の対応にあわせ、また他の保育園と足並みをあわせておこなっていききたいと考えています。

つきましては、「保育園の対応」の内容が確実に
なりしだい保育園のHPの「園からのお知らせ」の方にてお知らせしたいと考えています。

保護者の皆様にはお手数ですが、定期的に保育園のHPにてご確認をお願いいたします。

ご協力お願いいたします。

<https://izumihoikuen.net/>



← いずみ保育園 HP

※通常通り開園する場合においても「園からのお知らせ」にてその旨をお知らせ致します。